

シリーズ **土地改良のあしあと** 上野南部第一土地改良区 (伊賀市)



受益区域

伊賀市南部に位置する当土地改良区は、周辺が山で東西に長い東高西低の盆地状となっている。施工地域は、東より西へ摺見、比自岐、岡波、才良、柘川、下神戸(丸山)の各地区よりなる。下神戸地区(領主谷)は、岡波地区より南に位置し、区域はほとんど統地となっているが、4カ所の飛び地がある。

耕地は水稻栽培に適しているが、地区を東西に貫流する比自岐川、御代川、南北に貫流する領主谷川、摺見の古野川等は何れも灌漑用水の取水源であるが、水量が不足するので既設の溜め池で補ってきた。現在摺見字川内の奥に滝川ダムが建設されて下流に位置する当区域内流域の農業用水は、一部の地域において確保できた。

近代農業への基盤整備が完成したが農業を取り巻く情勢は、年々厳しさを増している。基盤整備によって営農が合理化されたことは事実であるが、生産コストは嵩している。一方、米の生産調整には集団転作の効をなしている。

当面の課題は施設の維持管理であるが受益者に管理

を委託している。基盤整備において直線化した一級河川3,484 mは、昭和58年度に集中豪雨の大被害をうけ11億4千万円の土木予算のもと完全護岸が完成した。

現在当土地改良区が地域発展のための諸事業に側面より協力している。

昭和48年11月10日上野南部第一土地改良区として設立の認可を受け、昭和49年2月2日事務所開設。先に届出の済んでいた理事23人、監事3人、換地委員12人、事務局職員2人を採用し体制が整った。

事業区域は摺見地区、比自岐地区、岡波地区、領主谷地区は全域、柘川地区、丸山地区、才良地区は一部地域である。施工申請当時、南部都市開発計画の事情により柘川住民の反対があり、柘川地区、丸山地区、才良地区の事業参加を見送られたまま設立総会が開催されたが事業の進捗に伴い事業の参加を勧奨、55年3月全地区参加を実現した総会が開催された。従って役職員も増員。理事29人、監事3人、換地委員20人、評価委員34人、職員3人による構成。待望の工事は59年度に完了、翌60年度全工区換地処分は完了した。事業を遂行するのは忍苦の連続であったが、遂に61年2月13日13カ年の年月をかけた事業竣工の式典を挙行。事業完了に伴い事務局は理事長非常勤、事務職員1人に縮小する。法の改正により61年9月総代40人選出、平成10年3月の総代会に於いて定数を変更し、総代30人に減員。平成12年3月役員改選により理事の定数は20人に削減した。任期満了による役員改選回数は7回執行された。

平成10年4月以降役員は全員非常勤。現在理事20人、監事3人、総代30人で構成し運営に当たっている。

摺見地区、比自岐地区、岡波地区では平成23年度から3地区集落営農としての農事組合法人ひじきファームを設立し発足した。まず35haを利用集積し、水稻・麦・大豆の作付を行っている。



施設の維持管理をする受益者



地域の風景